

保育所（認可保育園、認定こども園、企業主導型保育所）整備における 「サーマ・スラブ」への補助金について

弊社の地中熱利用暖房システム「サーマ・スラブ」は、保育所整備において厚生労働省の「次世代育成支援対策施設整備（安心こども基金）交付金、ならびに内閣府の「企業主導型保育事業」助成金の対象となっています。それぞれ本体工事の補助金とは別枠の「特殊付帯工事」として最大約1,000万円が加算されます。（* 新築ならびに改修工事のいずれの場合も適用されます。）

① 「次世代育成支援対策施設整備」交付金 <厚生労働省>

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

申請受付：各市町村担当窓口

<対象物件>

民間認可保育園

民間認定こども園（厚生労働省と文部科学省両方より補助金が出ます。）

<特殊付帯工事交付金の対象工事>

ア)水の循環、再利用の整備

イ)生ごみ等処理の整備

ウ)ソーラーの整備（ただし、補助金で設置したソーラー電力は売電できません。）

エ)その他、資源の有効活用のための整備 ⇒ 「サーマ・スラブ」は地中熱利用や電力負荷平準効果等が評価され、暖房設備としては唯一補助対象として認定されています。

<補助金額の目安>

* 認可保育園の場合 1,410万円/件 × 2/3 = 940万円/件 最高額(国、地方自治体の合計)

* 認定こども園の場合 940万円(厚労省枠)+940万円(文科省枠) = 1,880万円/件 最高額

* 自治体によって若干異なる場合があります。

② 「企業主導型保育事業」助成金 <内閣府>

内閣府子ども子育て本部

申請受付：公益財団法人「児童育成協会」 両立支援事業部（03-5766-3801）

<対象物件>

一般事業主が従業員向けに新たに設置(あるいは増設)する保育施設。

* なお、定員の過半数が従業員の子供であれば、他に近隣の子供を預かることができます。

<特殊付帯工事助成金の対象工事>

①水の循環、再利用の整備

②生ごみ等の処理整備

③ソーラーの整備（ただし、補助金で設置したソーラー電力は売電できません。）

④消融雪設備整備

⑤その他、資源の有効活用のための整備 ⇒ 「サーマ・スラブ」は地中熱利用や電力負荷平準効果等が評価され、暖房設備としては唯一補助対象として認定されています。

<補助金額の目安>

1,100万円/件 最高額 *すべて国の補助。今年度の補助金予算は約1,300億円(全体)。

【内閣府が扱う背景】

内閣府主導でスピード感を持ってより柔軟に待機児童問題に対応する狙いがあります。

政府は、全国の待機児童10万人のうち5万人をこの「企業主導型保育事業」で解決したいと考えています。